

「安土小学校整備事業」質問集

これまでに実施しました説明会において出された主な質問を取りまとめましたので、ご参考ください。なお、説明資料については市ホームページに掲載しておりますので、同封しておりますアンケートのご協力のお願いに記載しておりますアドレスを参照の上、ご覧ください。

【目次】

(1) 現在の状況について

- ①早く移転先で建設計画を進められないのですか。……………P.2
- ②移転は取り消されて白紙になっているのですか。

(2) 現地拡張案について

- ③現地建替え案の敷地拡張は必ずできるのですか。
- ④仮設校舎はどのようなものですか。
- ⑤現在地で建替えする場合、建築中の避難所はどこになるのですか。
- ⑥敷地の拡張の可能性があるという調査結果が出たのはいつですか。……………P.3
- ⑦教育委員会で現在地の敷地拡張等の検討はされていたのですか。

(3) 移転建設案について

- ⑧移転候補地の敷地購入の実現の可能性はどうなっていますか。
- ⑨明治29年のような水害は起こるのでしょうか。
- ⑩移転候補地の水害対策はどのようになっているのですか。
- ⑪移転候補地周辺の道路の嵩上げをしないのですか。……………P.4
- ⑫移転候補地は、地盤が悪いため盛土により液状化等が起こったりしませんか。
- ⑬通学路の安全対策は大丈夫でしょうか。
- ⑭県道高架下の地下道が暗いイメージがあるが改善されるのでしょうか。
- ⑮交通量が増えることになりましたがどのように考えられていますか。

(4) 市の方針決定について

- ⑯市として方針を決定で、何か意見を聞くようなことはありますか。
- ⑰アンケートはどのように実施されるのでしょうか。……………P.5
- ⑱本当に9月に市の整備地の方針決定ができるのでしょうか。
- ⑲現在地か移転かの判断は、アンケート結果が多い方に決まるのでしょうか。
- ⑳アンケート結果は公表されるのですか。

(5) スケジュールについて

- ㉑整備地はいつ決定されるのですか。

(6) 一体整備について

- ㉒コミュニティセンターを含めた一体化整備の議論はしないのですか。
- ㉓学童は小学校と一緒に移転しないのですか。……………P.6

(1) 現在の状況について

(移転事業の早期着手)

Q 1：早く移転先で建設計画を進めて欲しいと思っています。いつまでも反対の方は反対なので、早く進めて欲しい。

A 1：市としては、不安を持たれたまま子ども達が学校に通うことにならないように、お子様をお持ちの保護者の皆さんにご理解いただき、ご意見をしっかりと聞いていきたいと考え、時間をいただき説明会等を行っております。できるだけ早期に事業が進められるように、9月の市の方針決定をめざして進めています。

(市の方針)

Q 2：移転は取り消されて白紙になっているのですか。

A 2：市としては、教育委員会が建設地を移転候補地に決定されたことは、しっかりと受け止めていますが、現地建替えを望む多くの声が寄せられていることも受け止めています。現状、戻ったり、止まったりしているように感じられるかもしれませんが、これまでのことを全て受けて、今も進めさせていただいており、白紙に戻ったわけはありません。様々な声が寄せられていますが、市としては「子ども」に視点をおき、お子様をお持ちの保護者の皆様の声をお聞きして、方針を決定していく予定をしております。

(2) 現地拡張案について

(敷地拡張の可能性)

Q 3：現地建替え案の敷地拡張は必ずできるのですか。

A 3：敷地の拡張にご協力をいただけるかどうかの可能性を調査したものであり、実際に敷地を契約しているわけではありません。整備地が現在地に決まった場合に、実際に用地交渉を進めることにより確定されることとなります。また、市としても、必要な敷地を再度検討して精査していくこととなります。

(仮設校舎)

Q 4：仮設校舎はどのようなものですか。空調はあるのですか。

A 4：実際に岡山小学校で使用されていた仮設校舎の写真を資料 7 ページに掲載しております。仮設校舎には、空調も備えられています。

(避難所)

Q 5：現在地で建替えする場合、建築中の避難所はどこになるのですか。

A 5：避難所になっている建物が工事等により使用できなくなる場合は、その代替りの場所を新たに指定することとなります。なお、避難所が変更される場合は、事前に地域へ連絡がされることになっています。

(敷地拡張調査の時期)

Q 6 : 現地拡張案の 2,840 m²が敷地の拡張の可能性があるとこの調査結果が出たのはいつですか。

A 6 : 敷地拡張の可能性の調査は、今年の 6 月に実施をしております。

(教育委員会の敷地拡張)

Q 7 : 教育委員会で現地の敷地拡張等の検討はされていたのですか。

A 7 : 教育委員会によると、教育委員会で設置した選定委員会の比較検討資料では、拡張する敷地としてグラウンドの西側に 700 m²程を考えられていましたが、一部の地権者の方からは敷地を売らないとのお話を聞いており、グラウンドに 200m トラックや 100m の直線を取ることも大事ですが、駐車場が不足していることにより前面道路が渋滞し、子ども達が危険だといった課題なども上がっていましたので、これらの課題を解消するためには、もっと多くの敷地が必要になると考えられています。なお、市部局が提案している、プールを屋上に上げる案は、本市の武佐小学校以降に建設された学校や公共施設は、景観に配慮し、勾配屋根（日本瓦）にしており、現地・移転関係なく安土小学校も勾配屋根と考えられていましたので、教育委員会事務局としては屋上プールは想定されておりました。また、プールは平成 17 年度に建設されたもので、まだ新しく、施設だけでなく設備系も問題がないことから、取壊すことは考えられていませんでした。

(3) 移転建設案について

(敷地の購入)

Q 8 : 移転候補地の敷地購入の実現の可能性はどうなっていますか。

A 8 : 現在、整備地が決定していない段階のため、未だ調査を実施していません。

(水害)

Q 9 : 過去の水害の例が資料に上がっていますが、明治 29 年のような水害は起こるのでしょうか。

A 9 : 河川整備や琵琶湖の水位調整、洪水対応のダム の操作も行われており、以前に比べ水害のリスクそのものが低下している状況にあります。そのため、この規模の水害が起こる想定は無くなっているとご理解ください。

(水害対策)

Q 10 : 移転候補地の水害対策はどのようになっているのですか。

A 10 : 移転候補地の敷地は、最大浸水想定 の水位以上に地盤の嵩上げを行います。なお、この嵩上げの工事は、現在の土木技術においては、問題無く施工ができるものです。また、この辺りは浸水時の水位は徐々に上がっていく場所であり、対応できる時間は十分にあるため、子ども達が学校に取り残されてしまったり、水がついた危険な

状況で登校させるようなことはありません。

(周辺の水害対策)

Q 1 1 : 移転候補地周辺の道路の高上げをしないのですか。

A 1 1 : 現時点では、移転候補地周辺の道路を高上げすることは計画していません。

(造成工事)

Q 1 2 : 移転候補地は、地盤が悪いため盛土により液状化や地滑り、地盤沈下が起こったりしませんか。

A 1 2 : 事前に地質調査をしており、その結果を踏まえた工法選定をするため、液状化等の問題ははありません。なお、移転候補地に整備地が決まった場合は、更に詳細な調査を行い、必要な工法にて施工していくこととなります。

(通学路の安全対策1)

Q 1 3 : 通学路の安全対策は大丈夫でしょうか。

A 1 3 : 通学路の安全対策については、資料10ページに赤い点線で掲載されているとおり、交通量が多い県道を高架の下をくぐる形で、移転候補地の南側から敷地に入ることを想定しております。現在地、移転地のどちらにしても、子ども達の安全に万全を期していきます。

(通学路の安全対策2)

Q 1 4 : 県道高架下の地下道が暗いイメージがあるが改善されるのでしょうか。

A 1 4 : 移転候補地に決まった場合は、学校と地域の保護者の方を中心に通学路の検討が行われることとなりますが、子ども達の安全対策に必要なものは対応していくこととなります。

(交通対策)

Q 1 5 : 県道2号線バイパス(都市計画道路)ができると交通量が増えることとなりますがどのように考えられていますか。

A 1 5 : 交通量が増えることになるため、小学校の整備地が現在地であろうが、移転であろうが、必要な安全対策はしっかりと考えて対処していかなければならないものと考えております。

(4) 市の方針決定について

(意見収集)

Q 1 6 : 9月頃に市として方針を決定していくとありますが、何か住民に意見を聞くようなことはありますか。

A 1 6 : 保育園や幼稚園、各自治会の子ども会を中心に、現在小学校をご利用されている、

またこれからご利用されるお子様をお持ちの保護者の皆様にしっかりと説明を行い、その方々のご意見を伺いたいと考えています。最終的にはその方々を対象に9月にアンケートを取らせていただき、皆様の意向を参考にして、市の方針を決めていきたいと考えております。

(アンケート)

Q 17：アンケートはどのように実施されるのでしょうか。

A 17：現在小学校をご利用されている、またこれからご利用されるお子様をお持ちの世帯宛てにアンケートを発送していく予定をしています。アンケートにつきましては、同封の返信用封筒により、返信いただき収集を行っていく予定です。

(方針決定の時期)

Q 18：本当に9月に市の整備地の方針決定ができるのでしょうか。

A 18：市としましては、9月中に方針決定ができるよう業務を進めています。

(方針決定の手法)

Q 19：現在地か移転かの判断は、アンケート結果が多い方に決まるのでしょうか。

A 19：アンケートの結果が多い方に決まる訳ではなく、市としましては、これまで寄せられている様々なご意見や、建設に伴う課題などを踏まえアンケート結果などを参考に、教育的視点・自然環境的視点・社会的視点・経済的視点から方針を決定いたします。

(結果公表)

Q 20：アンケート結果は公表されるのですか。

A 20：皆さんにご協力いただくものなので、結果については市ホームページにおいて公表させてもらう予定をしています。

(5) スケジュールについて

(整備地の決定)

Q 21：整備地はいつ決定されるのですか。

A 21：9月末までに市の整備地の方針を決定することをめざして進めていますが、市の方針が移転に決まった場合はそのまま業務を進めていくこととなりますが、市の方針が移転候補地で調整が整わなかった場合は、教育委員会へ状況等を伝え、再度検討して頂くこととなります。

(6) 一体整備について

(コミュニティエリア)

Q 22：コミュニティセンターを含めた一体化整備の議論はしないのですか。

A 2 2：今回は小学校の整備地の方針決定に向けて取り組んでおり、一体化の議論については、小学校の整備地が移転に決まった時点で再度議論をさせていただく予定をしています。

(学童)

Q 2 3：学童は小学校と一緒に移転しないのですか。

A 2 3：小学校の整備地が移転に決まった場合は、学童についても移転候補地内に整備する方向で検討していくことを考えております。